



新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報

1026339 (2月14日現在)

3回目接種(追加接種)が始まりました

新型コロナウイルスワクチンは、高い発症予防効果がある一方で、その効果は時間の経過とともに低下するといわれています。ワクチン接種は、新たな変異株への対策にもなるため、初回接種(1・2回目接種)を完了したすべての人に3回目接種をお勧めします。

3回目の「接種券」は、2回目接種から6カ月となった人を対象に毎週月曜日に発送し、発送数に応じた予約枠を毎週金曜日に公開しています。接種会場やスケジュールなど、詳しくは、市HPまたはとちぎテレビのデータ放送をご覧ください。

市HPに見られます

市HP

- ①市HPのトップページのページID検索に1026339を入力する。
- ②「コロナワクチン3回目接種」の最新情報を見ることができます。



とちぎテレビ データ放送

- ①テレビのチャンネルをとちぎテレビに合わせる。
- ②リモコンの「dボタン」を押す。
- ③コロナワクチン情報など、本市からのお知らせをいつでも文字で見ることができます。



▲データ放送画面

ワクチン接種は予約WEBサイトURL1から予約してください

▼その他 予約は、WEB予約の他、コールセンターでも受け付けています。

URL1 <https://utsunomiya.hbf-rsv.jp/>



▲予約WEBサイト

TOPIC

WEB予約手続きをお手伝いします

会場	期間	受付時間
市役所本庁舎 各地区市民センター	3月31日	平日、午前8時30分～午後5時15分
保健センター	まで	午前9時～午後5時 (水曜日・祝休日を除く)

希望する人は「接種券」をお持ちの上、直接、各会場へお越しください。

上の表の会場の他、お住まいの地域の地域包括支援センターでもWEB予約を支援します。各地域包括支援センターへお問い合わせください。

ワクチン接種の電話予約や問い合わせはこちらへ

宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120(611)287(通話料無料)

※お掛け間違いにご注意ください。

▼対応時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日)

集団接種を実施します(3回目接種・要予約)

※モデルナ社ワクチンを使用します。

■地区市民センター会場など

▼時間 午前9時～正午、午後2時～5時。

(酒)=市民活動センター、(区)=地区市民センター

3月6日(日)	3月13日(日)	3月20日(日)	3月27日(日)
平石(区)(下平出町)	東(酒)(中今泉3丁目)	平石(区)	東(酒)
城山(区)(大谷町)	清原(区)(清原工業地)	国本(区)(宝木本町)	瑞穂野区(下桑島町)
横川(区)(屋板町)	南(酒)(江曾島2丁目)	雀宮(区)(新富町)	横川(区)
	河内(区)(中岡本町)	横川(区)	

■市保健センター(トナリエ宇都宮9階)会場

▼日時 3月11・18日(金)、午後7時～9時。

■宇都宮大学(峰町)会場

▼期日 3月5・19・26日(土)、3月6・13・20・27日(日)。

▼時間 午前9時～正午、午後2時～5時。

3回目接種(追加接種)のQ&A

3回目接種では、どのワクチンを使用しますか?

初回接種(1・2回目接種)とは異なるワクチンを使用(交互接種)しても大丈夫ですか?



ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンを使用します。3回目接種では、初回接種時に用いたワクチンと異なるワクチンで接種が可能です。

イギリスでの調査結果によると、いずれのワクチンにおいても、接種から28日後の抗体の数値が上昇することが報告されています。

ファイザー社とモデルナ社のワクチンの効果に差はありますか?



ファイザー社とモデルナ社のいずれも、2回目接種から約半年後も高い重症化予防効果が維持されています。

本市においては、いずれのワクチンについても、同程度に予約が多く入っている状況となっています(2月14日現在)。

モデルナ社ワクチンは副反応が強いと聞きました。大丈夫ですか?



モデルナ社ワクチンにおける3回目接種の薬液は、初回接種の半分の量となります。

2回目接種と比較して、発熱や疲労などの接種後の症状が少ないことが報告されています。

初回接種(1・2回目接種)をまだ受けていません。今からでも接種できますか?



現在も、初回接種(1・2回目接種)の予約を受け付けています。

また、18歳以下を対象とした、初回接種専用の予約枠(ファイザー社ワクチン)を新設しました。接種を希望する人は、予約WEBサイトに必要事項を入力するか、電話で、コールセンターへ。

新型コロナウイルス感染症に関する 支援制度

(2月14日現在)

＼まだ申請していない人はお急ぎください／

子育て世帯への臨時特別給付金(子育て世帯等臨時特別支援事業)

ID 1028173

問 子ども家庭課 ☎(632)2387

- ▼対象児童 平成15年4月2日～令和4年4月1日に生まれた児童。
- ▼支給対象者 令和3年9月分の児童手当受給者、令和3年9月30日時点で高校生相当の児童を養育する人、新生児(令和3年9月1日～令和4年4月1日に出生した児童)の父母、離婚などにより給付金を受給できない人。
- ▼支給手続き・支給時期 右の表の通り。
なお、一部の新生児を除く対象児童がいる家庭には申請書を郵送済みです。まだ、申請がお済みでない場合、申請手続きをお急ぎください。
- ▼給付額 対象児童1人当たり10万円。



▲市HP

支給対象者	手続き	支給時期
児童手当受給者(公務員を除く) 高校生の養育者の一部 (児童扶養手当受給者など)	申請不要	令和3年 12月27日 支給済み
新生児の父母など(公務員を除く)		1月以降、順次
特例給付受給者(公務員を除く) (児童手当の所得制限額を超えて いる人)	申請が必要 (※)	2月以降、順次
上記以外の人		

※申請期限は申請書の提出案内に記載しています。

＼3月31日までの検査分で終了／

一定の高齢者等への PCR検査等費用の助成が終了となります

ID 1025814

- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化するリスクの高い特性のある65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人が、本人の希望により、医療機関などで、PCR検査などを受ける場合の費用の助成を、3月31日までに受けた検査分で終了します。
- ▼助成金額 PCR検査=最大2万円、抗原定量検査=最大7,500円。助成はどちらか1回のみ。
 - ▼申請期限 4月28日(必着)。

- ▼申請方法 高齢福祉課(市役所2階)に置いてある申請書(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、検査に要した金額が証明できる書類(領収書などの原本)、64歳以下の基礎疾患を有する人は基礎疾患を有することが確認できる書類(お薬手帳などの写し)を添付し、直接または郵送で、〒320-8540市役所高齢福祉課へ。



▲市HP

問 高齢福祉課 ☎(632)2332

＼適用期間は3月31日まで／

国民健康保険傷病手当金

ID 1023292

問 保険年金課 ☎(632)2316

- ▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。
- ▼支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。
- ▼適用期間 令和2年1月1日～令和4年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間。



▲市HP

＼申請期限は3月31日／

生活困窮者自立支援金

ID 1027314

問 宇都宮市自立支援金コールセンター ☎(632)5360

- 対象
- ▼初回 生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合資金の特例貸付が終了、または利用できない世帯。
- ▼再支給 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給期間が終了した世帯。支給には収入・資産・就労活動などの条件があります。
- 金額(月額) 単身世帯=6万円、2人世帯=8万円、3人以上の世帯=10万円。支給条件あり。
- 支給期間 初回、再支給とも最大3カ月。
- 申請期限 3月31日(消印有効)。



▲市HP

住民税非課税世帯等の臨時特別給付金

臨時特別給付金コールセンター ☎0120(375)787

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の皆さんの生活や暮らしを支援するため、臨時特別給付金を支給します。

■対象 次のいずれかに当てはまる世帯。

①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)現在、本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和3年度の市民税(均等割)が非課税である世帯。ただし、令和3年度の住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

②家計急変世帯

①に該当する世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入が減少(※)し、令和3年度の市民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

■支給額 1世帯当たり10万円。

※令和3年1月～令和4年9月までの任意の1カ月の収入を12倍し、合計額が非課税相当。

■手続き方法

①住民税非課税世帯の場合

支給対象となる可能性がある世帯には、市から確認書を発送しました。必要事項を書き、確認書の発行日より、原則3カ月以内に同封された返信用封筒にて返送してください。

②家計急変世帯の場合

申請を希望する人は、申請書を市HPからダウンロードするか、電話で、コールセンターへ。申請書に必要書類を添付し、〒320-8740宇都宮市臨時特別給付金実施本部内事務処理センターへ送付してください。

▼申請期限 9月30日(必着)。

■支給時期 書類受け付け後、内容・添付書類に不備がない場合、おおむね約3週間後。なお、提出が集中している場合、お時間をいただく場合があります。

■支給方法 世帯主の金融機関の口座へ振り込み。

■その他 詳細が決まり次第、市HPでお知らせします。



▲市HP

わたしは対象となるの?

Q&A



Q 自分は住民税非課税世帯の対象と思われませんが、確認書が届きません。

A 状況を確認しますので、コールセンターへお問い合わせください。

なお、世帯全員が非課税でも、課税者から扶養を受けていると対象外となります。

ただし、対象外となっても、家計急変世帯として申請できることがあります。

Q 住民登録は他の市区町村にありますが、宇都宮市に住んでいます。宇都宮市での受給となりますか?

A 原則、住民登録のある市区町村での受給となります。ただし、DVなどの事情により、宇都宮市で生活している場合は、宇都宮市での受給になる場合がありますので、コールセンターへお問い合わせください。

Q 家計急変世帯として申請する場合、何が必要ですか?

A 給与明細や源泉徴収票などの写しなど、自身の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により市民税(均等割)非課税世帯相当の水準となったことが分かる資料をご用意ください。

Q 今回、確認書が届きましたが、現在は一定の収入があります。今後、収入が減少した場合、家計急変世帯として再度申請できますか?

A 原則として、再度支給を受けることはできません。

注意 振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

国・県・市職員などが、現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすることはありません。不審な電話がかかってきた場合は、市消費生活センター(馬場通り4丁目・表参道スクエア5階) ☎(616)1547、または最寄りの警察署へご連絡ください。

最新情報などはこちらから

県HP



厚生労働省HP



内閣官房HP



市HP (個人向け支援)



市HP (事業者向け支援)



宇都宮商工会議所HP (事業者向け支援)

